

プライム・スターのご提案



# 省エネ補助金の賢い獲得計画

～平成27年度補助金の獲得に向けて～

sii 一般社団法人  
環境共創イニシアチブ  
Sustainable open Innovation Initiative

エネマネ事業者と連携した合理的戦略のご提案

# はじめに ～日本の省エネの現状と背景～

## 1、原発問題等を背景に電力需給が逼迫

原発再稼働スケジュールが不透明な中、省エネの目的・重点は、「温暖化対策(質)」と「需給対策(量)」となっております。需要サイドでの対策が不可欠であり、依然として需要が伸びる中、供給サイドでの供給力増強の他、需要サイドでの省エネが重要になってきております。

## 2、注目される中小需要家(500kW未満の需要家)での省エネ対策

500kW契約以上の需要家は電力会社と需給調整契約を結び、従来より電力需給対策を行っております。一方、500kW未満の需要家(電力需要全体の約33%)は未対応のままです。

そこで500kW未満の中小需要家での省エネ対策の一環として、BEMSアグリゲータ制度が提案され、2014年3月まで実施され、2014年よりエネマネ事業者を利用する補助金の活用が始まりました。

## 3、その他施策

さらに省エネ推進として、改正省エネ法の見直しを含め、DR(デマンドレスポンス)、ネガワット取引等の検討がなされています。

## 4、既存設備の老朽化、管理コストの増加

事業場の照明、空調、冷凍冷蔵設備、生産設備等への改修にかかる多額費用の捻出が難しく、中小企業の省エネが進みにくい。



**設備改修工事に対して、設備費・工事費等の一部を国が補助し、中小企業の省エネの促進を図ります！**

# 省エネ補助金の特性

各省庁の行う補助事業を検討し、業種形態に合わせ効果的な補助事業を選択します。

## 活用する上でのポイントは？

### 1、省エネ率（削減率）

どの事業でも、電力・ガス・重油灯油等のエネルギーがどれだけ下がるのか？  
これを基準に申請ルールがあります。

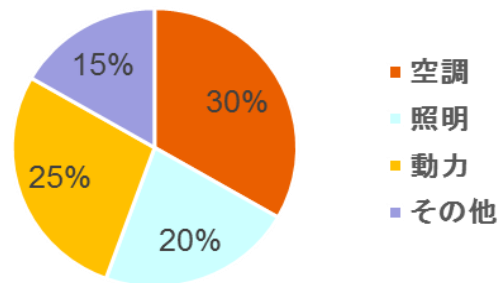
### 2、補助率など

事業によって1/3～2/3の幅の補助率の違いがあり、  
また、事業者様の会社規模によって優遇される事業も  
多くなっております。

### 3、いつ公募されるのか

毎年、4月～6月に補助金事業は集中する傾向があります。  
また、人気事業については、年度末あたりに補正予算  
が成立され2月～3月の間に公募される事もあります。

電力エネルギーバランス



参考：中小企業定義

業種	資本金	従業員数
①製造業、その他	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③小売業	5千万円以下	50人以下
④サービス業	5千万円以下	100人以下

※資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする。

## 結論！まず、どんなことから準備すれば良いのか？

- 1、更新したい設備は何か？
- 2、更新希望範囲は全体の何%か？
- 3、見積は取っているのか？
- 4、いつ工事したいのか？ ... e t c



### POINT

どの事業でも、3～4週間と公募期間が  
タイトな為、いかに事前情報を元に計画  
を立てられるかが事業成功の大きな鍵  
となります。

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課  
03-3501-9726  
東北経済産業局 エネルギー対策課  
022-221-4932

# エネルギー使用合理化等事業者支援補助金

平成27年度予算案額 **410.0億円（410.0億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

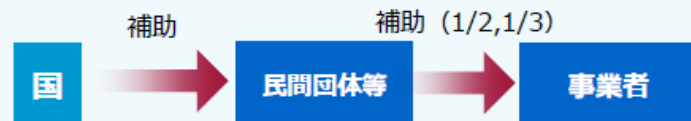
- 工場・事業場等における高効率設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修により省エネや電力ピーク対策を行う際に必要となる費用を補助します。
- エネルギー管理支援サービス事業者を活用した更なる省エネの取組や電力のピーク対策についても支援します。
- さらに、工場間で一体となった省エネの取組についても支援の対象とします。

### 成果目標

- 平成10年からの事業であり、申請時に計画された省エネ量が実績値としても100%を超えて確実に達成されることにより、事業者等におけるエネルギーコストの削減を目指します。

※省エネルギー小委員会での中間的整理（案）（平成26年12月25日）も踏まえつつ、効果的な支援のあり方について検討を行います。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助対象者  
全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主
- 補助率  
①省エネ設備導入、電力ピーク対策、工場間で一体となった省エネの取組1/3以内  
②エネマネ事業者を活用した事業1/2以内  
※エネマネ事業者：エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネルギー事業を支援する事業者。

## 事業イメージ

### 省エネ・電力ピーク対策のための高効率設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修事業

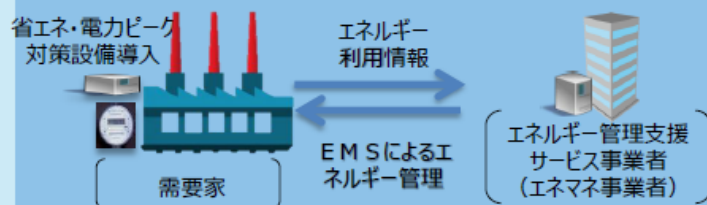
高効率コンプレッサー



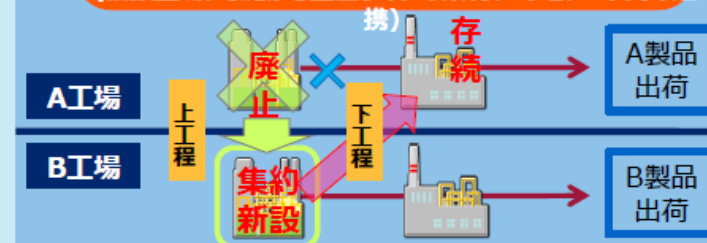
最新型ターボ冷凍機



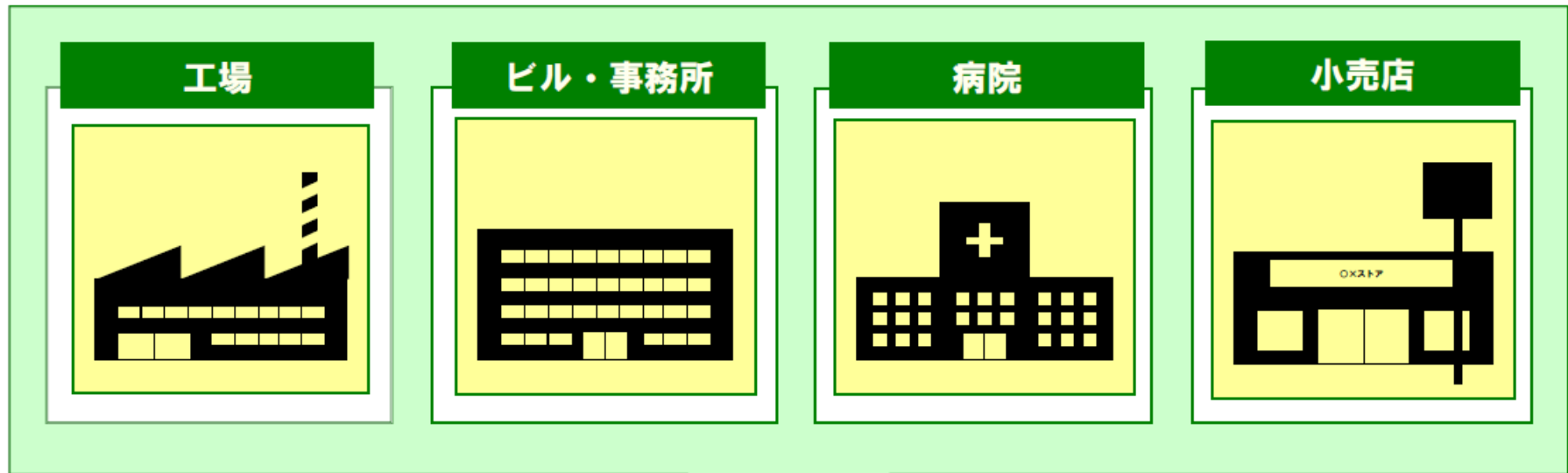
### エネルギー管理支援サービス事業者を活用した更なる省エネの取組



### 工場間で一体となった省エネの取組の事例（複数工場にまたがる生産ラインの集約、コンビナート内の連携）



# 補助金：エネルギー使用合理化等事業者支援補助金



法人格であれば**全業種**が申請対象です。

**POINT**  
 この補助金は、業種や規模等の制限はなく、法人格を有していればどなたでも申請可能です。非常に広く開かれた補助金と言えます。

# 補助事業概要

## 1 補助対象事業・事業者

- ・ 既設設備・システムを置換え、工場・事業場全体で**省エネルギー率1%以上**、または**省エネルギー量500kl以上**となる事業
- ・ 事業活動を営んでいる法人及び個人事業主
- ・ エネマネ事業 (EMS導入) は、**省エネルギー率10%以上**
- ・ **省エネルギーに寄与する設備**であること
  - 1.省エネになれば元の設備の能力・出力を超えても良い。(消費電力値で超えてはならない)
  - 2.償却資産登録される設備であること。

## 2 補助事業情報

- ・ 予算総額 : 平成27年度 約210億円
- ・ 補助金の交付額 : 補助対象経費の 1/3以内 ※EMSによる管理事業は 1/2以内
- ・ 実施期間 : 交付決定日から平成28年1月31日まで (※今年度事業におけるスケジュール予測)



- ・ 補助対象経費 : 設備費、工事費 等 (補助対象外経費 : 既存設備の撤去費、消耗品、消費税 等)

## 3 特徴

- ・ 採択審査ポイント 【 **省エネルギー率** 】 【 **費用対効果** 】 【 **財務状況** 】 【 **中小企業は優遇** 】

**！重要！**

- ・ 計画する**省エネルギー量は必達**です。

事業完了後1年間の実績を**測定**し、報告した結果が計画時の省エネルギー量未達の場合は、**補助金の返還**となる場合があります。

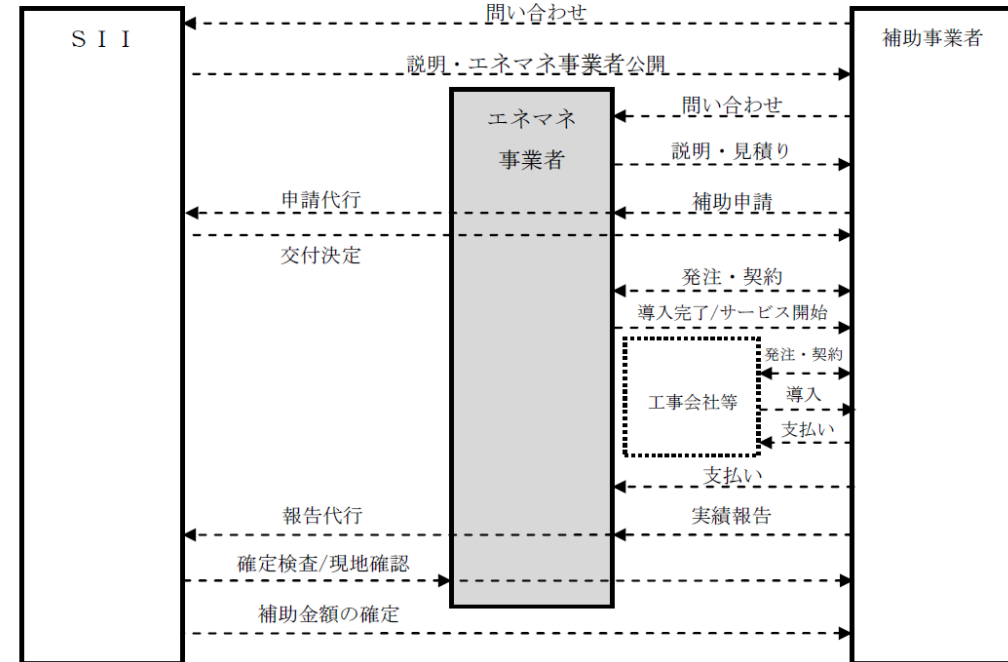
# 👉 エネマネ事業者の役割とは？

## 【エネマネ事業者とは】

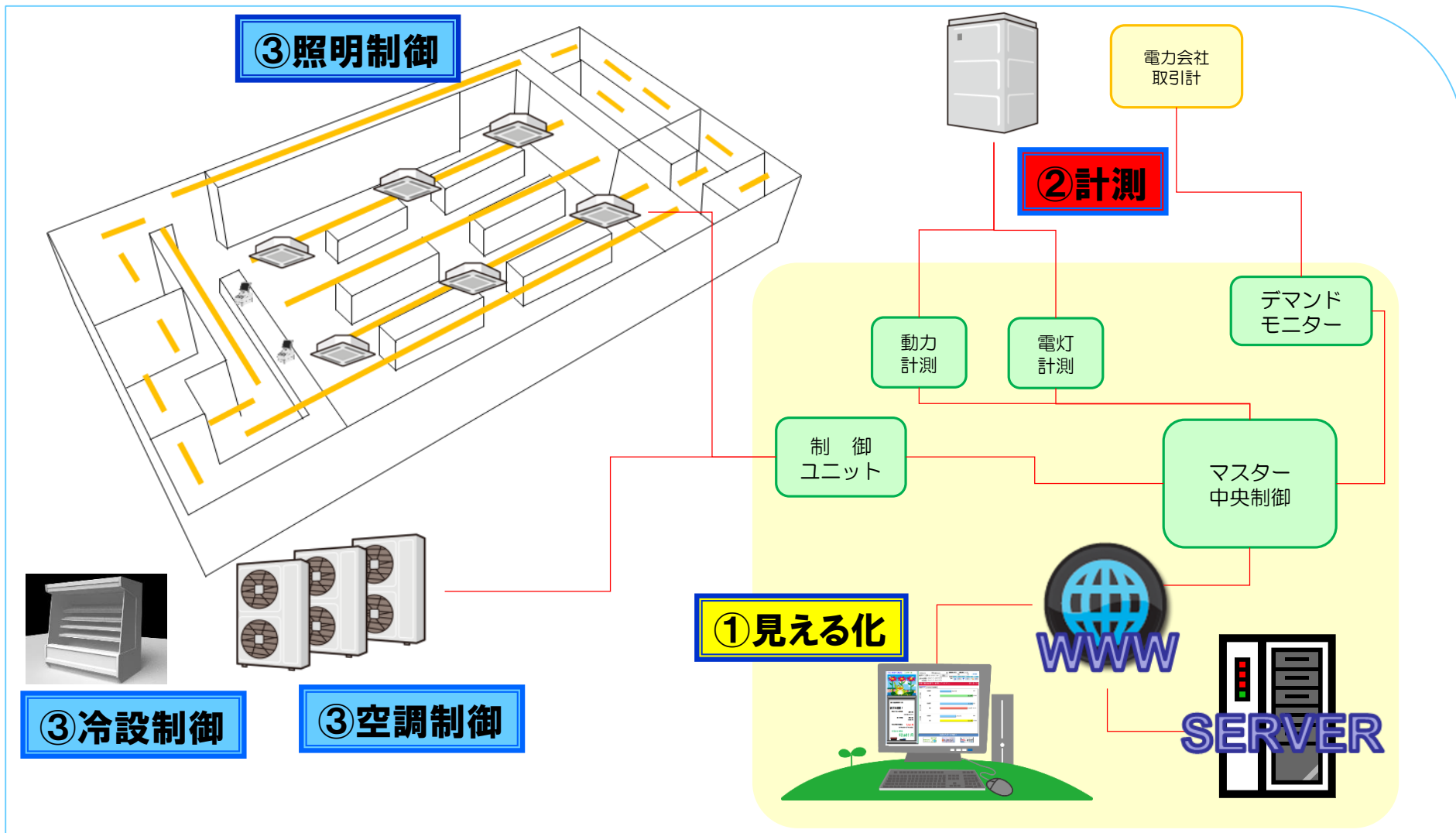
エネルギー管理支援サービス事業者(エネマネ事業者)とは、導入された省エネルギー設備・システムや電力ピーク対策に寄与する設備・システム等に対して、EMSを導入し、エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等毎の省エネルギー事業を支援する者として、SIIに登録された事業者。

## 【エネマネ事業者と連携した事業】

(1) 補助事業の公募から補助金額の確定までの業務



# 👉 EMS(エネルギー管理システム)概要図

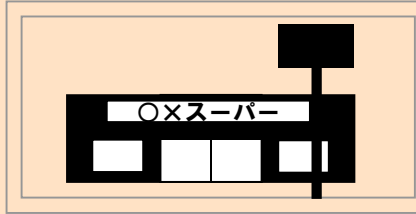




## 補助率と補助金額のイメージ

### ■ 1/3事業の場合

■改修内容：空調、照明



導入費を **30.0%** カット

### ■ 補助金の活用効果

(対象外経費300万円の場合)

総事業費

30,000,000円

補助金額

9,000,000円

実質事業費

21,000,000円

削減額

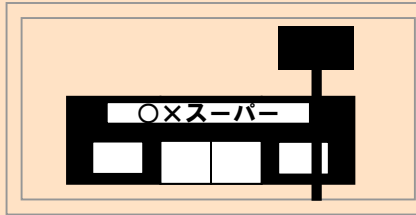
3,000,000円

費用回収/年

7.0年

### ■ 1/2事業の場合

■改修内容：空調、照明、EMS※



導入費を **45.7%** カット

### ■ 補助金の活用効果

(対象外経費300万円の場合)

総事業費

35,000,000円

補助金額

16,000,000円

実質事業費

19,000,000円

(仮にEMS費用が500万円の場合)

削減額

4,500,000円

費用回収/年

4.2年

(EMSによる削減が150万円プラスされた場合)

POINT

劇的に費用回収期間が短くなります!!

※EMS「エネマネ事業者連携事業」は、コンサルも含めた3年間のサービス提供が条件となります。

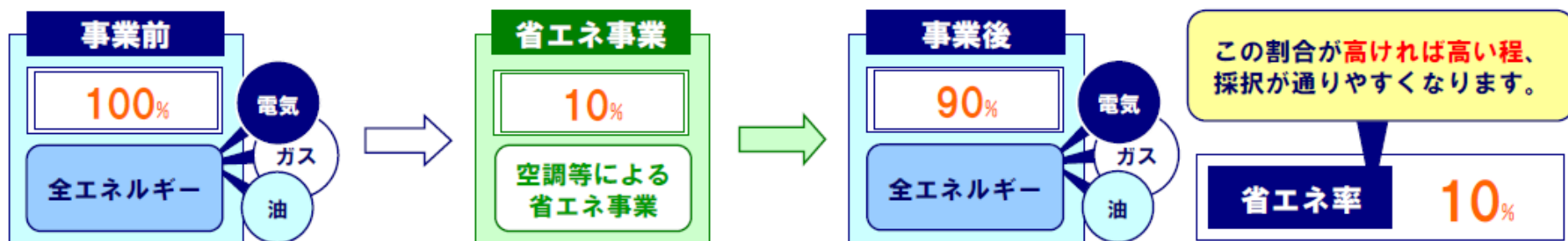
# 採択の為の5つのポイント

## Point 1

より高い省エネ率が求められます！

省エネ率とは？

■ 省エネ事業によって達成できる、事業前全エネルギーに比べてのエネルギー削減効果



## Point 2

より高い費用対効果が求められます！

費用対効果とは？

■ エネルギー削減量に対する助成金額の割合



# 採択のポイント

## Point 3

### 決算書の内容！

決算書の内容とは？ ■ 直近3期分の決算書を提出しなければなりません。

3期連続黒字			3期中1期赤字			3期中2期以上赤字		
平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
黒	黒	黒	黒	黒	赤	黒	赤	赤

直近3期中、赤字の決算がある場合、採択が通りにくくなります。

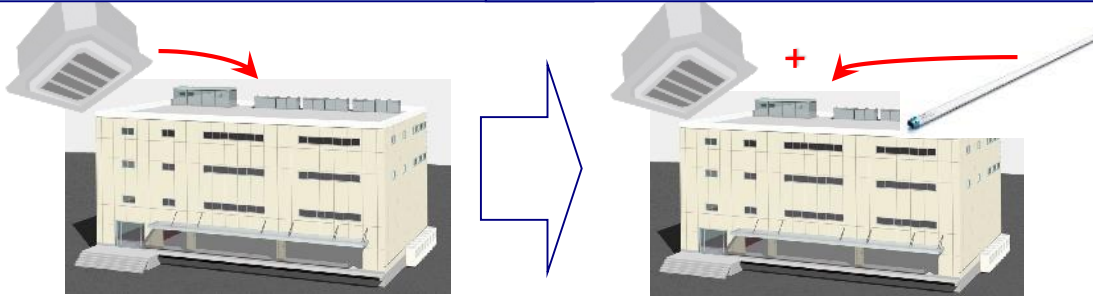
## Point 4

### より高い節電率がプラス評価点となります！

節電率とは？

■ 事業所全体の使用電力削減の割合

空調のみの更新：節電率 8%	空調+照明の更新：節電率 12%
----------------	------------------



節電率10%以上で、プラス評価点となり、採択が通りやすくなります。

## Point 5

### 中小企業であること！

参考：中小企業定義

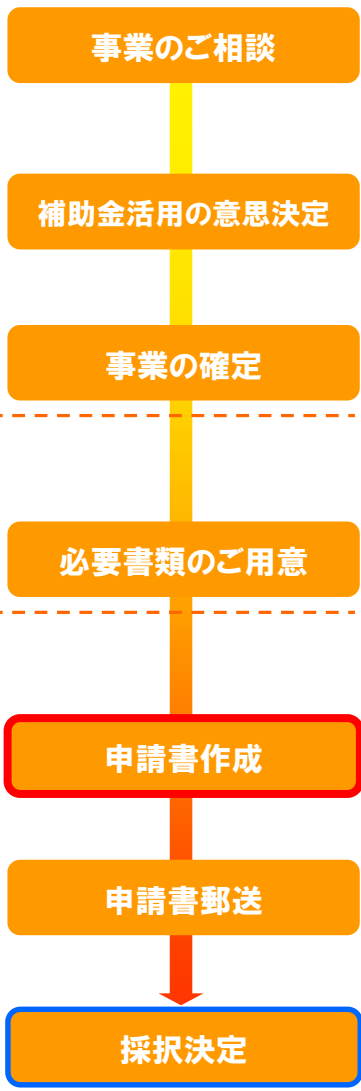
業種	資本金	従業員数
①製造業、その他	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③小売業	5千万円以下	50人以下
④サービス業	5千万円以下	100人以下

大企業よりも中小企業が評価点が高くなります。

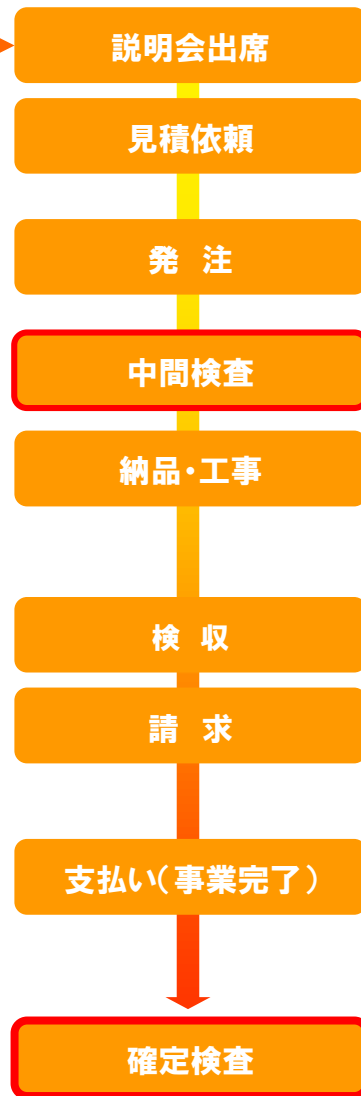
※資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする。

# 補助金事業の流れ(詳細についてはお問い合わせ下さい)

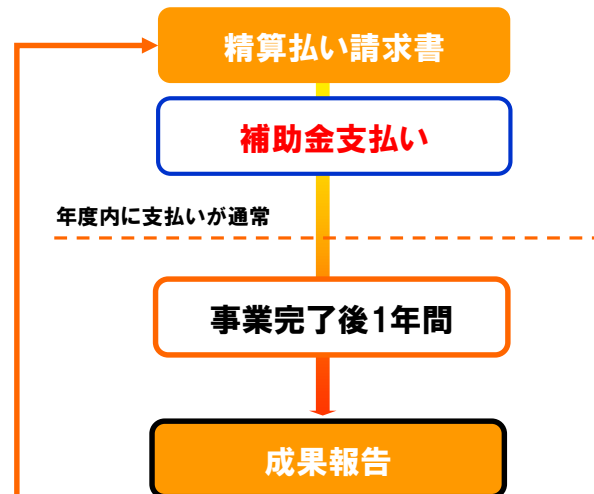
## 交付申請の流れ



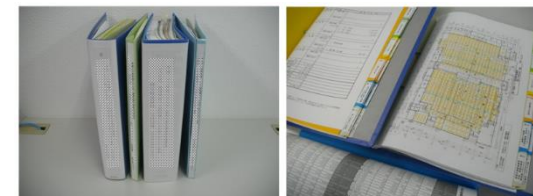
## 交付決定後の流れ



## 事業完了後の流れ



作成物の一部(参考)

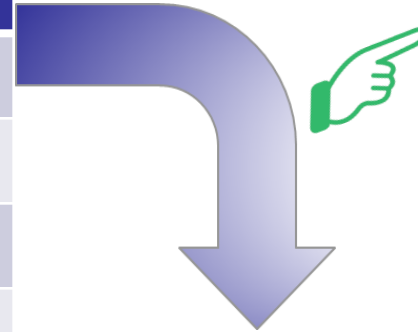


**POINT**  
 補助金を受ける為には、申請時だけでなく、採択後・中間・工事後、完了後1年間、書類作成(管理と報告)が定期的に必要なになります。相当な時間と手間が発生する作業となります。

# 採択率の傾向と弊社実績の一部

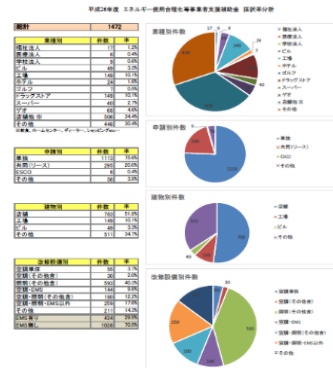
## ◆エネルギー使用合理化等事業者支援事業 過去採択率の推移

実施年月		申請数	採択数	採択率
平成23年度	1・2次	368件	293件	79.6%
平成24年度	1・2・3次	1197件	907件	75.8%
平成25年度	1次(5月)	2700件	1394件	51.6%
平成26年度	1次(6月)	2400件	1472件	61.3%



**POINT**  
 年々狭き門になっております。  
 その申請作業を弊社が代行し、採択に  
 向け業務支援させていただきます。

### 【 弊社補助金業務支援実績 】



過去分析  
 ノウハウ  
 対応力

□H26年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金(経産省)

申請件数 98件 採択件数 96件 採択率 98%

□二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省) \*補助率2/3  
 (温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業)

総応募数 374件 採択件数 38件 採択率 10%  
ES申請件数 2件 採択件数 2件 採択率 100%

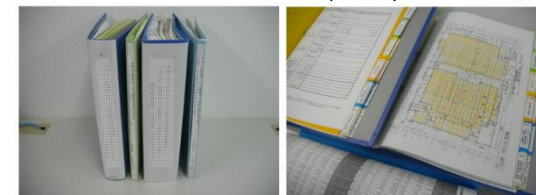
## 補助金事業における主な役割について（詳細については別途お問い合わせ下さい）

	事業主様(お施主様)	プライム・スター販売店 (事業請負)	プライム・スター提携先 (申請業務支援)
交付申請	必要書類のご用意(エネルギー明細、 登記簿関係、決算書等)	交付申請時必要書類のご用意 (図面、機器仕様書、見積書等)	<u>交付申請書の作成</u>
交付決定後	採択後説明会への出席 社内稟議書類等の作成 発注に関わる証拠書類の作成	3社見積の手配 受注に関わる証拠書類の作成 納品・工事 完成図書等の作成	証拠書類作成アドバイス及び添削 完成図書等作成アドバイス及び添削 <u>確定検査書類の作成</u> (原則 様式のある書類のみ)
成果報告	成果報告書の作成	成果報告に関わる測定協力	成果報告作成アドバイス
全般	実施団体との対応	設備改修事業の管理・遂行	補助金業務の管理・遂行

**国の補助金事業であり、公共事業のような証拠書類の提出が必要となります。  
ご協力のほど宜しくお願い致します。**

弊社、業務支援につきましては、成功報酬型にて総事業費の10%を頂戴致します。

作成物の一部(参考)





## 省エネ補助金の賢い獲得計画のまとめ

◇補助金活用は、非常に煩雑な作業と時間を要する為、エネマネ事業者を活用する。

- ① 経年劣化している対象設備は、事前に改修計画を立てる。
- ② 改修規模が大きければ、補助金の公募時期に合うか確認し、申請時期までに改修工事の内容の確定をさせる。
- ③ 省エネルギー率等、審査基準を満たしているかを確認する。
- ④ エネマネ事業者活用により、補助率が1/2になり大幅な費用圧縮となる。
- ⑤ エネマネ事業者活用により、改修後の「見える化」「計測」「自動制御」に運用管理のコンサルフォローが入り、継続的な省エネを図れる。

以上